

日野町監査委員告示第9号

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき、令和5年度に実施した定期監査結果を下記のとおり公表する。

令和5年6月28日

日野町代表監査委員 東 源一郎

定期監査結果

1. 監査日時および
監 査 場 所 令和5年5月26日（金）午前10時5分～午前11時30分
日野町役場 4階 第1委員会室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 川東 昭男
3. 監査対象機関 長寿福祉課
4. 監 査 対 象
主たる監査事項 長寿福祉課の分掌する事務全般および次の事項について
○日野町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第8期）の進捗状況（計画2年目の実績および計画3年目の見込等）
（介護給付費の実績と推移、介護予防事業の取組実績、指標の達成状況等）
5. 監 査 手 続 令和5年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者より説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監 査 の 結 果 令和3年度から令和5年度までが計画年である第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、高齢者人口の増加の見込から計画3年間の標準給付費見込合計 6,545,013 千円、令和4年度は見込額 2,190,529 千円に対し、実績額 1,870,324 千円で計画比率 85.4%となった。令和3年度も計画比率 90.5%であり、2年間ともに見込額を1割程度下回っている。「元気な高齢者」が多いと推測されるものの、引き続き、要介護認定者数等の動向には留意されたい。
第8期計画では「元気で長寿！幸せのまち“日野”」を基本理念とし、各施策目標に併せて目標値（指標）を設定し、多岐にわたる高齢者の支援に数値目標をもって努力されている。数字上は目標値との乖離も見られる部分もあるが、プロセスやその取組姿勢は評価すべき点であり、引き続きその取組に期待している。他方、介護人材の不足は全国的な課題であることから介護サービス提供の安定に向け、介護事業者とも連携を図り、介護人材育成の支援等もお願いしたい。
今年度は第8期計画の最終年である。最後まで計画遂行に努められるとともに、次期の第9期計画の策定に鋭意努力願いたい。